

平成 30 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業報告書

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、ILEC 中期展望に記載した 2 つのビジョン、「1. 統合的湖沼流域管理プラットフォームの取組を更に発展させ、全地球的な取組の推進に貢献する。」、「2. 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を通し、地域社会に貢献する。」を達成することを目標に事業を進めるものとし、この方針に基づき、平成 30 年度は次の事業を展開した。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、科学委員会運営の充実と委員との協力・連携を進め、茨城県での第 17 回世界湖沼会議を開催するとともに第 18 回会議の開催主催団体・都市候補の早期決定を行った。その他、湖沼データベースをはじめとする各種知的財産の改良・構築、機能向上等を進めるとともに、これら活動等の情報発信の強化として広報活動を進めた。

「II. 湖沼流域管理等研修事業」では、国際協力機構（JICA）の委託による開発途上国を対象とする統合的流域管理研修の継続実施や、次世代を担う環境分野人材の育成を目的とした研修事業等を実施した。加えて、滋賀県をはじめ国内の団体が実施する研修・国際交流等への協力を行った。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、UN Environment との覚書更新の内容に基づく連携協力を進め、国際機関との連携により統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界的な普及促進やその基礎となる研究調査活動を推進した。また、アジア・ラテンアメリカ・アフリカを中心とした ILBM 普及活動や世界の ILBM の取組に向けた具体的支援、ならびにその支援ツールの開発も進めた。

「法人会計」では、適切な財団運営を行うとともに、ILEC 中期展望に基づく財団運営の基盤強化に努めた。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員活動運営事業

世界的な湖沼環境保全に向けた取組を進めるため、UN Environment との連携強化を進め、SDGs に貢献して行くための ILEC の活動や、世界の湖沼流域の課題や対応等につき検討を進めた。

また、科学委員との連携および委員の実質貢献の強化に向けて、科学委員会機能のディセンタライゼーションを進め、世界的な湖沼環境の課題の解決に向けた情報等の有機的な連携を図るほか、科学委員会の対応地域の拡大を図るため、平成 30 年 10 月の世界湖沼会議開催期間に科学委員会総会を開催し、次期科学委員の人選等を進めた。

加えて、平成 30 年 5 月に International Lake Conference 2018 Pokhara, Nepal に参加し、ネパール連邦民主共和国での ILBM の有効性について提唱を行ったほか、同年 10 月にはアラブ首長国連邦のドバイで開催されたラムサール条約締約国会議 COP13 のサイドイベントに参加し、第 17 回世界湖沼会議の成果の報告を行った。

その他、国際機関の世界的なプロジェクトの開始に向けて有効な発信を行うとともに科学委員会を補完する国内体制について、平成 30 年 12 月に滋賀県内関係者を中心とした ILEC 活動関係者意見交換会を開催し、検討を進めた。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 17 回世界湖沼会議の開催

平成 30 年 10 月 15－19 日に茨城県で開催された第 17 回世界湖沼会議について、茨城県が主催する実行委員会、企画推進委員会、専門委員会等での検討および科学委員との連携により準備を進め開催を行った（50 カ国、約 5,500 人）。

また、第 17 回世界湖沼会議のサイドイベントとして、同年 10 月 14 日に同会議に参加する各国政府、湖沼専門家および ILEC 科学委員等により、湖沼を世界の水議論における主要課題とするための討議会合（International Colloquium）を開催した（15 カ国、53 人）。

さらに、同年 10 月 21 日には、同会議に参加した海外の住民活動に係わる専門家と滋賀県内の住民団体との交流を目的とした第 17 回世界湖沼会議有識者等招聘活動交流ミーティングを実施した（招聘者 2 カ国 4 名、参加者約 40 人）。

(2) 第 18 回世界湖沼会議の準備

科学委員会との協力により、昨年度までに選定した第 18 回およびそれ以降の世界湖沼会議開催主催団体や都市候補との協議を進め、第 18 回会議の開催都市、主催団体の早期決定を行った。

○第 18 回世界湖沼会議 会 期：2020 年 秋

会 場：メキシコ合衆国・グアナファト市グアナファト大学ほか

主 催：グアナファト大学、ILEC

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

(1) 世界湖沼データベースの改修

世界湖沼データベースの陳腐化を解消すべく、中期的なデータ更新システムの改善、利便性向上に向けた改修およびデータ整備・管理システムの構築を進めた。

(2) 知識ベースの運用と整備

滋賀大学との「統合的湖沼流域管理（ILBM）のための知識ベースシステム LAKESⅢ普及促進のための連携・協力に関する覚書」およびその改訂版に基づき、主体的に LAKES の運用と機能向上およびデータ整備を進めた。

加えて、滋賀大学とともに同システムの普及を促進するため、平成 31 年 2 月に日本において LAKES 国際ワークショップ for SEAL Net を開催した。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し年 4 回発行した。

昨今、湖沼・河川・海洋沿岸流域の持続可能な開発と保全、とくに ILBM の推進に係るプロセスの評価や事例の分析、統合的水資源管理（IWRM）や統合的河川流域管理（IRBM）と ILBM との補完関係、流域ガバナンス向上に向けた新たな手法・手段などへの関心の高まりより、社会・政策科学的アプローチにより比重を置いた編集方針の検討を進めた。

さらには、同誌購読者数の向上を目的とした発刊元との協議および連携強化を進めた。

(2) 広報戦略の検討・実施

ILEC 活動の認知の向上を図るため、ホームページ等の改良を含めた広報プロモーション戦略の検討を進めた。

(3) ニュースレターの発行、ホームページの更新による情報提供

活動をはじめとする情報提供、広報活動として、ニュースレター（日・英）を年1回発行するとともに、ホームページの更新を逐次実施した。

また、ホームページに関しては、情報発信をより促進するため、平成30年10月にモバイルにも対応した媒体への更新を行った。

○ウェブサイトー日本語・英語

(平成30年10月以降 訪問者数 10,054、ページプレビュー数 84,268)

(4) メールマガジン、Facebook による情報配信

活動情報の広報の一環として、メールマガジン、Facebook による国内外への情報配信を適時に行った。

○メールマガジンー日本語（年度末配信登録件数 390 件 年6回の配信を行った。）

○メールマガジンー英語（年度末配信登録件数 895 件 年5回の配信を行った。）

○Facebookー日本語版（年間投稿数 27 件 ファン数 161 人）

○Facebookー英語版（年間投稿数 29 件 ファン数 715 人）

(5) 水・環境系学会等との連携事業

国内外の水・環境系学会および国際機関等との連携を進め、ILEC のネットワーク強化を図った。

(6) びわ湖環境ビジネスメッセ出展事業

環境事業を展開する企業等が ILEC 活動への理解を深め、協働の可能性を高めるため、平成30年10月に環境ビジネスに取り組む企業・団体が一堂に出展する「びわ湖環境ビジネスメッセ」への出展を行った。

II. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

JICA 委託事業である課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」について、ILBM をベースに、湖沼、河川、沿岸域を含む静水、流水システムの適切な管理のあり方に関して、研修員の理解を強化することにより、開発途上国の流域管理のガバナンス向上に寄与することを目的とした2か月間の研修を実施した（10-12月）。

○水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理研修

研修員 9 名

参加国：スーダン(3名)、イラク(2名)、エジプト(1名)、エチオピア(1名)、インド(1名)、
ミャンマー(1名)

加えて、第17回世界湖沼会議の開催に合わせて、同会議に参加する課題別研修「統合的流域管理」履修生および講師等 ILEC 関係者が集い、それぞれの湖沼の現状や課題、対策の方向性等の情報交

換を行う「JICA-ILEC 研修履修生の集い」を開催した（10月）。

○JICA-ILEC 研修履修生の集い 参加履修生 10名

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

文部科学省のスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定されている滋賀県立守山高等学校に対し、その活動への協力の一環として、平成30年11月に統合的流域管理研修参加者との意見交換の場を提供したほか、同年7月には、近畿労働金庫との共催により「びわ湖まるっと親子セミナー」を開催した（参加者 約50人）。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」（これまで琵琶湖での水環境保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術やノウハウに基づく総合的な取組）の普及および発信を目的に、「しが水環境ビジネスフォーラム」の構成メンバー等との協力により進め、平成30年9月にベトナム・ホーチミン市で開催された第2回 MEMS・センサーシステム国際ワークショップに琵琶湖の環境保全等の知見を有する専門家の派遣を行い、環境保全政策に関する「琵琶湖モデル」の講演を行った。

加えて、JICAより委託を受けてオプテックス（株）が行う「ベトナム国流域水環境モニタリング向上のための簡易水質計測器の導入に係る普及・実証事業」のうち、当財団は水環境モニタリング方法の紹介等事業を平成31年3月に請負い（同年9月まで）、招聘研修として同年3月に水環境モニタリングの実態学習を実施した。

(3) ラムサールびわっこ大使事業

滋賀県からの委託を受け、滋賀県の未来を担う子どもたちの成長を育むことにより、環境保全の取組のさらなる発展を促進することを目的に、県内の小学校高学年を対象として結成した「ラムサールびわっこ大使」8名に対し、平成30年6月、7月、9月に事前学習会を実施し、10月に茨城県つくば市で開催された第17回世界湖沼会議学生会議の口頭発表、ディスカッション発表への参加の機会を提供した。その他、8月には初代から現びわっこ大使を対象とした世代間交流事業の実施、12月には淡海こどもエコクラブ活動交流会で活動を報告するなど、年間を通して事業を実施した。

(4) クアンニン省グリーン成長事業

ベトナム国クアンニン省の「グリーン成長アクションプラン 2014～2020」遂行に協力するため、JICAの委託を受けて日本工営（株）が行う「クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト」第2フェーズ（平成28年11月～平成31年12月まで）について、（株）国際開発センターを含めた三者による共同企業体として、当財団は水環境改善部門を分担して事業を実施した。

中間年にあたる平成30年度においては、制度・組織の構築・改善試行・承認プロセス支援のパイロット事業を展開することとし、平成30年4月、平成31年1月に水環境管理・環境政策および汚染源対策・処理の専門家を派遣し、計2回の現地において適切な水域環境管理、地域社会経済開発についての教育・指導を実施した。また平成30年8月には、現地において実施されているパイロット事業のワーキング・グループメンバーを招聘し、滋賀県内の水環境関連施設・企業の視察事業を実施した。本事業については、滋賀県等と連携し、滋賀県内の産学官で取り組む水環境ビジネス推

進の一助を担った。

(5) 中国湖南省環境教育事業

平成 27 年度より実施している中国湖南省の教育関係者を対象とする環境教育研修について、科学技術振興機構（JST）のさくらサイエンスプランの助成および滋賀県、滋賀大学等産学官による協力の下、滋賀県の友好省である中国湖南省より、小中学校の教師等を招聘し、日本の優れた科学技術や、琵琶湖を擁する滋賀県や日本の環境教育について紹介することを目的とした 8 日間の研修事業を実施した（1 月）。

○さくらサイエンスプラン交流事業 湖南師範大学附属小中学校の教師等 10 名

III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

1. UN Environment 共同協力事業

平成 23 年 4 月に UN Environment と締結し、平成 28 年 8 月に更新した MOU (Memorandum of Understanding : 連携協力に関する覚書) に基づき、平成 31 年 1 月にナイロビにてアニュアル・ミーティングを開催し、International Colloquium および第 17 回世界湖沼会議での成果や、ケニアにおける ILBM 国家水管理戦略の現状報告を行うとともに、今後の湖沼の世界水議論における主要化を含む共同協力事業の方向性についての確認を行い、中期的な共同協力事業として、国際越境水域評価プログラム (TWAP) に続くプログラムや人材育成プログラムの拡充および地域特性を考慮した ILBM の推進事業等の検討を進めた。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

(1) ILBM 普及・モデル事業

地球環境基金の助成を受け事業実施する「アフリカにおける ILBM の推進事業」では、東アフリカの推進拠点であるケニアチームが策定した国家湖沼流域管理戦略（案）に基づき、その戦略を遂行するための実行計画を策定し、ナクル、バリング、ビクトリアのケニア 3 湖沼から他の湖沼への ILBM 展開を進めた。

具体的には、国策への位置づけと展開する地域の政府関係者や地域住民までの幅広い層へのアプローチから今後の ILBM 普及・推進を進めるため、現地科学委員等の協力により、平成 30 年 8 月にはケニアのナイロビにおいて国家湖沼流域管理戦略検証ワークショップを開催し、平成 31 年 1 月にはケニアのキスムおよびコートジボワールのアビジャンにおいて ILBM ワorkshop を開催した。

また、その他の地域における ILBM 普及・推進については、各地域の科学委員との連携のもと、東南アジアではフィリピン政府とラグナ湖南方域の 7 湖沼群、南アジアではインド政府とインド各地（ネパール含む）での展開を進めたほか、中南米においても ILBM-ESSVA の事例調査・解析の検討を進め、加えて、西アフリカでは特徴的な沿岸湖沼群への継続的な ILBM 推進について協議を進めた。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

これまでに世界各地で実施されてきた ILBM プラットフォームプロセスの導入事例のスペイン語圏での活用促進を進めた。平成 30 年度は、湖沼流域管理を世界の水資源管理の主流として議論すべきであることを謳うリーフレットの作成を行った。また、ESSVA 実施促進支援ツールとして、

ILBM-ESSVA における ESPP 調査結果を適正に評価するための評価マニュアルの開発を進めた。

(3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を中心に、国内の大学、研究機関とも連携して湖沼流域政策研究に取り組むものであり、平成 30 年度においては、第 17 回世界湖沼会議での関連分科会において議論を進めた。

法人会計

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努めた。

また、中期展望に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向けた具体的な取組を進めた。

2. 琵琶湖博物館別館（旧 UNEP センター）施設管理運營業務

滋賀県からの委託を受け、琵琶湖博物館別館（旧国連環境計画国際環境技術センター）の敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施した。